

日時・場所	令和元年8月5日(月) 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、竹中政策調整部長、吉川病院事務部長、小山総務部長、三上総務部政策監、田中市民部長、高橋健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、野崎都市建設部長、遠藤環境経済部長、川端会計管理者、杉本教育部長、遠藤議会事務局次長、吉田政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局(企画調整課)

1. 市長指示事項

- ・昨日、暑い中で毎年恒例の消防団によるポンプ操法の県大会が開催された。野洲市消防団は練習を重ねて5位に入賞された。日頃の貢献も含めて皆で評価をお願いしたい。2分くらいの勝負だが、時間とともに正確さを競うことで日頃の実力を高めている。私達の仕事も一緒だが、正確さと速さの両方を上手く兼ね備えるという点で参考にしてもらいたい。
また、開会式が長いと苦情があるが、なかなか変えられない。私達もそうだが、形式を変えるには結構なエネルギーが要る。暑くなってきている中で挨拶等の行事があり、その上で本大会がある。こういったことも色んな行事の参考にしたい。
- ・電話対応、来庁対応や文書の回答において、正確に知らないのに答えてしまって、後で問題が大きくなってしまっていることがある。正確に知らないがとりあえずその場で答えている場合と、知っているつもりでも間違った認識をしている場合があるが、いずれにしてもできるだけ正確を期すようにして欲しい。知らなければ、調べて後で回答すると正直に言った方が、善後策が講じやすくなる。つい軽く流れがちになるが、改めて気をつけてもらいたい。
- ・間違ったときの対応として、市長への手紙でも回答を要求されることがあるが、錯誤があったとしか書かれていないことが多い。謝れば良いということではなく、何をどう間違ったのかまで正直に、具体的に明らかにしないと相手は理解されないし、次の改善策に繋がらないので、その点について心がけて欲しい。

2. 議題

① 野洲市経営改善アクションプラン(案)について

平成30年9月に策定した「野洲市経営改善方針」に基づく実行計画として、具体的な取組内容、担当部署及びスケジュール等を定めた「野洲市経営改善アクションプラン(案)」を作成したので報告する。

取り組み期間は今年度から令和5年度の5年間であり、都市経営審議会において各年度の進捗管理を行い、必要に応じて見直しを行う。人的資源の質の向上を図ることを基本として目標数値の設定を行っている。

② 市役所における滋賀県民手帳販売の取り止めについて

滋賀県統計協会が発行する滋賀県民手帳は、毎年、9月号広報へ掲載し、市民及び職員からの事前予約の受付を行い、企画調整課で販売している。

しかし、市内書店やセブン-イレブン(一部を除く)での販売が拡大したこと等により予約者が年々減少傾向にあることから、市役所での事前予約販売及び窓口販売を取りやめ、このことについて8月の自治連合会役員会及び9月号広報において市民へ周知する。

③ 平成30年度税等の収納状況について

平成30年度税等の収納状況について報告を行う。市税に関しては、法人市民税が減少したものの、個人市民税や固定資産税が増加しており、市税全体の調定も伸びている。高齢化による被保険者数の増減により、国民健康保険税が減少し、後期高齢者医療保険料が増加する傾向がある。水道料金、下

水道使用料は委託業者が収納強化を行ったことなどにより、収納率が向上した。これにより、主な税外収入の収納率が 3.78 ポイント増加している。

④ 令和元年第 4 回野洲市議会定例会提出議案（案）について

専決処分 1 件、決算認定 12 件、補正予算 6 件、条例制定・改廃 7 件、その他 5 件を令和元年度第 4 回野洲市議会定例会に提出する。

⑤ 令和元年度障がい者就労体験事業の実施について

市障がい者自立支援協議会就労部会における検討を踏まえ、障がいのある人にとっては就労の場の選択機会が少ないことから、市が就労体験する場を提供することにより、就労への準備性を高めることを目的に障がい者就労体験事業を実施する。

⑥ 野洲市みどりの基本条例（案）に係るパブリックコメントの結果について

令和元年 7 月 1 日（月）～7 月 19 日（金）の期間において、野洲市みどりの基本条例（案）に係るパブリックコメントを実施したので、結果を報告する。

→第 4 条（市の役割）に関する意見について、条例（案）はこのままとし、計画の中で具体化していくという回答で良いのではないか。

→公募委員の数に係る意見について、まず総枠の人数を決め、公募委員の人数で幅を持たせる形にできないか。もう一度工夫すること。

⑦ 大津湖南都市計画市三宅東部土地区画整理事業の完成について

平成 22 年 5 月に組合の設立認可をし、約 9 年間にわたって事業を実施されてきた野洲市市三宅東部土地区画整理組合について、このたび当該事業が完成したことから、土地区画整理法第 45 条第 2 項に基づき、令和元年 7 月 29 日付けで組合解散に係る認可申請書を本市に提出された。令和元年 8 月上旬に組合解散に係る認可、公告を行う予定である。

今後、組合は清算が終了するまで清算人として存続するが、組合から移行した清算人会において、組合の財産処分等の清算業務を行い、令和元年度末を目途に組合事業は完全に終結する見込みである。→雨水幹線事業により当該区画内の調整池をなくすことができ、当該事業への影響が大きいことから、関連事業に記載すべきではないか。

→助成金と関連事業を分ける形で、雨水幹線事業も追加して記載する。

⑧ 令和元年度 野洲市内保育所、幼稚園、小・中学校運動会日程について

令和元年度の野洲市内保育所、幼稚園、小・中学校運動会の日程が確定したので報告する。

⑨ 全員協議会への提出事項について

報告事項 10 件、連絡事項 6 件を 8 月度全員協議会に報告する。庁議への付議が未了の案件もあるが、来週の部長会議が最終であるため、準備をお願いする。

3. その他伝達事項

- 8 月 4 日（日）に第 54 回滋賀県消防操法訓練大会が開催された。野洲市消防団はポンプ車の部に出場し、11 団中 5 位に入賞された。半年余り訓練を重ね、怪我もなく優秀な成果を収められた。（市民部）
- 8 月 2 日（金）の朝から西別館のエアコンが故障した。同日 18 時頃に業者が到着し、確認したところ、室外機のエンジン内部に大量の煤が付着していたことが原因であった。煤の除去により復旧し、

本日（8月5日）朝から無事稼働している。来庁された市民の皆様と職員には迷惑と心配をかけ申し訳なく思っている。なお、現在、西別館のエアコンの改修について実施設計を行っているところであり、完了次第、工事発注の手続きに入る予定である。（総務部）

4. 次回部長会議の予定

8月13日（火） 8時45分～ 庁議室